

久留米広域合併協議会第14回会議

合併協議もいよいよ大詰め

合併協定項目の承認は45項目中、34項目に

久留米広域合併協議会第14回会議が12月20日、久留米ビジネスプラザで開催されました。会議では、前回提案された「国民健康保険事業の取扱い」、「行政区の取扱い」、継続協議となっていた「町名・字名の取扱い」などの合

併協定項目が協議され、12項目が承認されました。これで新市建設計画を含む45項目の合併協定項目の内、34項目が承認されたこととなります。また新たに「消防防災事業の取扱い」、「使用料、手数料等の取扱い」など8項目が

提案されました。また、会議に先立ち開催された「議員の定数及び任期に関する小委員会」では、「在任特例を適用することとし、在任特例後の定数特例は適用しない」との合意がなされました。



協議事項

●第22号議案 町名・字名の

取扱いについて(継続協議分)

協議の結果、原案とおり「町・字の区域については現行どおりとする。町・字の名称については、久留米市は現行どおりとし、田主丸町、北野町、城島町及び三瀧町については、旧自治体名を付し、「大字」の表記を削除した形態に変更する。なお、その名称については、各町の意向により合併までに調整する」ことが全会一致で承認されました。

●第32号議案 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて(継続協議分)

協議の結果、原案とおり「現行の区域のまま一つの農業委員会を設置し、各農業委員会の委員は引き続き在任する。さらに、新市としての一体性確保の観点から、平成17年7月20日までに新市を全域とする一つの農業委員会に統合するものとする。また、統合後の農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区については、合併までの間に調整するものとする」ことが全会一致で承認されました。

●第37号議案 財産の

取扱いについて(継続協議分)

田主丸町の3つの財産区の運営方法などについて、町内で調整中との報告があり、継続審議となりました。

●第38号議案 事務組織及び機構の

取扱いについて(継続協議分)

前回、委員から調整案に盛り込んで欲しいとの意見が出ていた総合支所の権限と機能について、「総合支所仮称」は、新市建設計画の推進を図る地域振興の拠点として、所掌する事務に関し、次の機能を有するものとする。①地域振興に関する